

新年のごあいさつ

北海道知的障害児者生活サポート協会

会長 畑中 三岐子



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、お健やかにお慶び申し上げます。また、日頃より北海道知的障害児者生活サポート協会の事業推進に対しご支援ご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

昨年、新年早々から、能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。また、復興半ばに大雨による被害もあり、現地の皆様には心からお見舞い申し上げます。近年は、能登半島ばかりではなく、異常気象に影響により大雨などの自然災害が日本各地で起こり、万全な防災対策に取り組む必要を感じております。

さて、今年はい年です。巳年は脱皮する蛇のイメージから「復活と再生」を意味し、諦めていたことに再び挑戦したり、落ち込んだ運氣や利益を取り返したりするのに適した年だといわれております。長いコロナ禍を経て社会、経済が再生し誰もが明るく活気に満ちた年になる事を祈る一方、戦争や自然災害がない新たな年となることを祈るばかりです。本会は、互助扶助の精神のもと補償制度を

運営してきて18年になりますが、昨今の社会状況の中、新年度から、掛け金の値上げを行わざるを得なくなりしました。

会員の皆様には、ご負担をおかけすることとなり心苦しく思いますが、今後も、設立以来の互助の精神を保ちつつ、皆様のニーズに合わせた事業を推進してまいりますので、なにとぞご理解ご協力をお願い申し上げます。本年が会員の皆様に取りまして、ご健勝で幸多き一年となりますことをお祈り申し上げます。新年の挨拶いたします。

障がい者への虐待は許さない

恵庭市遠藤牧場事件裁判

多くの本人が裁判を傍聴・支援

恵庭市内の遠藤牧場において、知的障がい者3人が20年〜40年に渡り、経済的虐待を受けていたとして、2023年8月に牧場経営者家族と恵庭市を相手に合計約9,400万円の損害賠償を求め、札幌地方裁判所に訴えました。現在までに6回の口頭弁論が行われ、6回目となる2024年11月18日(月)には、それまで表に顔を出していなかった原告のうち1人、佐藤さん(仮名)が原告席に座り、裁判を見守りました。その後の報告集会でも、マスコミからの質問に答えました。

集会の中で、佐藤さんは、「みんなに知って欲しくて、自分から言って顔を出した」「自由に買い物にも行けなかった」「お金を黙って使うのは良くない。なくして欲しい」と話

していました。

原告によると、3人は早朝から午後8時くらいまで、牛のエサやりや牛舎の清掃に従事していましたが、賃金は支払われず、まともな食事も提供されていませんでした。また、プレハブ小屋で生活し、冬の暖房は使えなかったとのこと。さらに、3人の障害基礎年金約5100万円が口座から引き出されていた。2016〜17年にかけて、恵庭市の担当者が牧場を訪問し、3人が劣悪な環境にいることや、障害基礎年金が横領されている可能性があることを知っていたのに、調査をせず、道にも通知していなかったとしています。現在3人は、グループホームなどの支援を受けながら地域で生活をしています。

札幌市育成会は、当初から裁判を傍聴し、支援を行っています。また、多くの障がい当事者本人が裁判を傍聴・支援しています。裁判を通して、遠藤牧場の虐待や恵庭市の対応について、事実を明らかにすることが、障がい者への差別や虐待を許さない社会を作っていくことになると考えます。

この事件をHTBが取材して制作されたテレビ番組「テレメンタリー2024『沈黙の搾取見過ごされた障害者虐待』」が、2024年10月度のギャラクシー賞月間賞を受賞しました。YouTubeで視聴することができます。

また、裁判費用等のためのクラウドファンディングを行っておりますのでご協力ください。



第2回 ピアカウンセリング研修会開催

「最高裁判所判決から見えてくること」 梶井 妙子 弁護士

16団体 本人55名、支援者23名 合計78名が参加

本研修会は、道の「障がい者社会参加総合推進事業」として助成を受け、道育成会が企画・運営をして行っています。知的障がい当事者の自己決定や自己選択の基礎となる、「自己表現」の力を育てることや、当事者同士が思いを共有することによって、互いに支え合う存在となつて、社会の中で生きていくことを目指す「ピアカウンセリング」についての研修を続けてきました。



11月17日(日)、かでの2・7を会場として、今年度の第2回目の研修会を開催しました。初めての参加となる「津別町育成会本人部の会つごらく」の2名、「登別育成会本人部会」の1名がオンラインで参加したのをはじめ、会場参加8団体33名(本人19名・支援者14名)、オンライン参加8団体45名(本人36名・支援者9名)が参加しました。



今回は、「旧優生保護法違憲訴訟」の北海道弁護士団の弁護士をされたいた北海道合同法律事務所

の梶井妙子さんに、「最高裁判所の判決がどのような意味を持ち、この判決から、これからの社会をより良いものとしていくためには、私たちに何が求められているのか」についてお話をしていたいただきました。憲法や法律、三権分立など難しい内容もありましたが、参加された皆さんは熱心に聞いていました。

北海道で実名で裁判に臨んだ、育成会の会員でもある小島喜久夫さんが、どんな生い立ちで、強制的に不妊手術をされたか、そして、その後どんな思いで人生を歩んできたかについてのお話もあり、小島さんの「子どもができていれば人生は変わっていたと思う。今よりも幸せかもしれないし、不幸になったかもしれない。それでも幸せになるか不幸になるかは自分で決めること。それができなかったことが悔しい」という言葉は、今でも自分のことを自分の意思で決められない障がい者の置かれている現状を考えさせられました。

梶井弁護士は、「多数決がいつも正しいとは限らない。おかしいと思ったら声を上げることが大切なこと。今変わらないように見えても、少しずつでも変わっていくことがある」と話し、最後にNHK朝ドラの『虎に翼』の映像を見せ、「雨だれ石を穿つ」と締めくくりました。

講演のあと、会場4グループとオンライン参加の本人会毎のグループ、少人数のオンライン参加者のグループに分かれてグループワークを行い、感想を交流しました。グループワークのあとの発表では、「今日は難しいお話で、初めて聞く人にとっては分かりにくかったかもしれないですが、これを機会にいろいろなことを聞いたり、来年の本人大会でみんな話しあったりする機会の中で深めて分かっていると感じました」という感想が出ていました。



【参加者の感想から】

- ・ 弁護士の話を聞いたのは初めてで貴重な体験でした。もう少し言葉を噛み砕いて欲しかった。
- ・ どんな人でも自分の意見を伝え、自分で決めることの大切さがわかりました。
- ・ 訴え続けたことが良い結果になり、勇気づけられた人がたくさんいると思いました。

本人大会第1回実行委員会開催

ピアカウンセリング研修会のあと、来年度の千歳大会本人大会の実行委員会が行われ、神田実行委員長のもとに、大会テーマやスロガンについて意見を出し合いました。

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは **家族の安心を支えます**

発達障がい児者の方もご加入いただけるようになりました。

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15.5万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2023年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2024年1月現在の内容です。(D-007025 2025-03)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任補償
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんの
ある方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期健康総合保険(無告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

このようなお困り事に
心当たりがある方に…

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
特別健康補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

弁護士が
全面的に
サポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。
【2020年1月作成 19-T06633】

0120-322-150
平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)
URL: http://www.z-kyosai.com/

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン
〒060-0032
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を
目指しています。体力のある事業所も体力のない
事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を
待っています。

**北海道手をつなぐ育成会
事業所協議会**

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 (4F)
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804
E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人 帯広市手をつなぐ育成会
ワークセンターはまなす

〒080-0057 帯広市柏林台中町1丁目4番地
TEL (0155)34-0553 FAX (0155)66-9391
E-mail: hamanasukyoudousagyouso@purple.plala.or.jp

★就労継続支援B型事業所 定員 27名

★主な作業

- ☆縫製・木工品の製作作業
(エプロン・バッグ類・フェルト人形・木のおもちゃ・バードハウス・木製スマホスピーカー等)
- ☆下請け作業(スリッパ清掃・自動車部品用箱の洗浄・お菓子箱折り・封入作業等)
- ☆施設外就労(帯広市グリーンプラザの清掃作業)

障がいのある人が住み慣れた地域で
安心して暮らせる「共生社会」の実現

